

会 議 録

会議の名称	令和7年度第1回戸田市公民館運営審議会
開催日時	令和7年8月6日（水） 午後2時～午後3時45分
会 場	戸田市役所5階 501会議室
参加者	舟山好彦委員長、田中治夫副委員長、松永由美子委員、阿部浩委員、永井啓之委員、萩原洋一委員、萬屋和加子委員、石田美枝委員、生天目央子委員、上原和代委員
傍 聴	0名
欠席者	伊藤寛幸委員、安藤亮委員
事務局	教育部長、生涯学習課長、生涯学習課主幹、 新曽公民館長、美笹公民館長、下戸田公民館長、新曽公民館主任
議 題	（1）令和6年度公民館事業報告について （2）令和7年度公民館講座計画について （3）第49回戸田市公民館まつりについて （4）令和7年度子ども大学とだについて （5）意見交換 ①令和8年度公民館講座について ②育成サークルの活性化について
会議の経過	以下のとおり
会議資料	別添のとおりに
会議録確定	令和7年9月19日 委員長 舟山 好彦

(会議発言の経過)

発 言 者	議題・発言内容・決定事項（要旨）
事務局	委嘱状交付 教育部長より交付。 あいさつ 教育長に変わり教育部長があいさつ 開会。本日の会議は、戸田市公民館条例施行規則により過半数の委員が出席のため、会議は成立することを報告。欠席者の報告。資料の確認。資料参考資料 1 から 3 に基づき、当審議会の設置規定・組織について確認。
各委員	委員自己紹介
事務局	事務局自己紹介
事務局	委員長・副委員長の選任 戸田市公民館条例施行規則第 6 条第 2 項により委員の互選によるとあるが意見等あるか。
委員	事務局一任
事務局	事務局案として、委員長、舟山好彦委員、副委員長、田中治夫委員を提案する。賛同する委員の拍手を求める。
各委員	(拍手多数)
事務局	拍手多数を以て、事務局案により選任する。 委員長 舟山好彦 委員 副委員長 田中治夫 委員 委員長のあいさつをお願いしたい。
委員長	委員長あいさつ
事務局	続いて副委員長のあいさつをお願いしたい。
副委員長	副委員長あいさつ

事務局	次第に従い、案件に移る。進行は、戸田市公民館条例施行規則第7条により、委員長が務めることが定められているため、委員長にお願いしたい。
委員長	それでは、事務局からの指名により案件の進行を行う。 (1) 令和6年度公民館事業報告について、事務局より報告願いたい。
事務局	資料1-1から1-5に基づき、各公民館長より事業実績を報告する。 下戸田公民館、美笹公民館、新曽公民館の順に、各公民館講座について報告。戸田市民大学シニア向けコース、館外学習については新曽公民館より報告。
委員長	それでは、質疑に移る。質疑のある委員は挙手願いたい。
各委員	質疑なし
委員長	各館とも参加人数が、昨年度と比べて多くなっており良かったと思う。 また、会議の中で出された意見が取り入れられ、順調に講座が実施されていて良かったと思う。 他に質疑がないようなので、以上で案件(1)を終了する。 続いて、(2) 令和7年度公民館講座報告について、事務局より報告願いたい。
事務局	資料2-1から2-3に基づき、各公民館長より事業進捗状況を報告する。下戸田公民館、美笹公民館、新曽公民館の順に、公民館講座について報告。
委員長	それでは、質疑に移る。質疑のある委員は挙手願いたい。
委員	色々と説明を聞いて、新しい講座や、また引き続き、盛況だったものが残されているということ、テーマ、タイトルを分かりやすく変えているところが良いと感じた。 例えば公民館が共通で持っている講座で、防災講座がそれぞれ入っているが、共通の講座があることについては、お互いにどういう内容でやっているのかということを見に行ったりといったことを、実際にしているか。 それぞれの講座に特徴があり、内容が少しずつ違っており、いいものについてはお互いの公民館で見学し合ってお互いの公民館に取り入れるのも良いと考える。

事務局	各館で防災講座の計画段階で、生涯学習課に社会教育指導員がいることから、内容などが被ることがない形にしている。 今回の防災講座に関しては、下戸田では地域の防災ショップの防災講座で、美笹公民館では、防災士と学ぶ講座、新曽公民館では、応急手当のような形で、バランスをとりながら計画をしている。
委員	私も3年目なので、講座の内容が増えていって素晴らしいと感じている。 2点ほど質問がある。託児がある講座が各館によって、数が違うことから、各館での目標などあったりするのかな。 2点目として、オンデマンドの講座が増えていっており、熱心に行っていると感じているが、オンデマンドの場合、市内全域でできると思うが、各公民館で相互の周知などを広げていく考えはあるか。
事務局	託児付きの講座に関しては、全ての講座ではなくて、現状では、託児の需要がありそのような講座でなどに絞ってやっている。ただし、託児ができなくて受講できなかったという声がないようにはしたいと考えている。そのため、託児付については、全ての講座ではやっていないが、相談があれば、基本的には、調整して託児ができるようにしたいとは考えている。 また、オンデマンドについては、各館では現状1講座をやっているが、公民館講座では実技が多かったりする講座が多いため、現状は講義形式の歴史講座などに絞ってオンデマンドを実施している。他の講座でオンデマンドができる講座があれば実施したいと考えている。
委員長	他に質疑がないようなので、以上で案件（2）を終了する。 続いて、（3）第49回戸田市公民館まつりについて、事務局より報告願いたい。
事務局	資料3に基づき、新曽公民館長より報告。
委員長	それでは、質疑に移る。質疑のある委員は挙手願いたい。
各委員	質疑なし
委員長	質疑がないようなので、以上で案件（3）を終了する。 続いて、（4）令和7年度子ども大学とだについて、事務局より報告願いたい。

事務局	資料４に基づき、下戸田公民館長より報告。
委員長	それでは、質疑に移る。質疑のある委員は挙手願いたい。
各委員	質疑なし
委員長	質疑がないようなので、以上で案件（４）を終了する。 続いて、（５）意見交換について、事務局より説明願いたい。
事務局	資料５－１から５－３に基づき、新曽公民館長より説明。
委員長	それでは、意見交換の①、令和８年度公民館講座について、委員一人ずつ意見をお願いしたい。
委員	講座については、色んな工夫がされて素晴らしいと感じた。 様々な年代に合わせた講座があるが、学校側から言うと、子供たちの長期休業中の課題等にニーズがあると考えている。そういった事に合わせた講座も展開していただけて、ありがたいと思った。 また、プロから学べる料理講座など、材料費、保険料のみで、素晴らしい講座が受けられることは良いことだと思った。 なお、子ども大学とだについては、定員に対して、入れない方がいることから、もう少し受皿として広げてもらえるとありがたいと思った。 また、ビックバンドジャズオーケストラ演奏会について、蔵市で市民音楽祭に関わっており、機会があれば何かお手伝いできればと思った。
委員	高校側としては、高校の授業で何か作成したものを、公民館のイベントなどで協力できるような形がとれたらと考えている。
委員	町会のサークルで陶芸や手芸など様々あったが、現状でほとんどなくなっている。陶芸のサークルであれば、以前、公民館まつりで、作品を展示していたが、今現状では、そのようなサークルも、公民館ではやってないと思われる。 講師が高齢化などによりいなくなり、サークルが少なくなっているが、そういったサークルが復活できればと考えている。以前は、手芸サークルも、公民館でやっていたが、参加者の高齢化によりサークル活動自体ができなくなっている状態にある。 サークル活動が復活できるよう、考慮していただければと考えている。

委員	サークル活動で茶道をやっているが、時代とともに、積極的に新しい参加者がサークルに入っていない状況であるため、公民館でのサークル体験会は非常にありがたいと感じている。今年実際にサークル体験会を実施し、1人加入した。 また、歴史講座で地域の神社などに関する歴史、さらに、区画整理の制度の変化など、色々教わったことは良い体験であったと思っている。
委員	公民館でサークル活動をやっているが、これだけの講座があるということについて、今まであまり触れることがなかったため、改めて知り驚いた。 私自身も、仕事をしており、講座に参加するには都合がつかなくて参加できないことが多い。そのため、同じ講座を開催する場合は、講師の都合もあると思うが、例えば講座を実施する曜日を変えるなど、工夫すると、参加しやすくなると思った。 また、新曽公民館は交通の便が悪いため、高齢の方が行きづらい場所にあるということが、課題になっている。tocoバスなどをもう少し利便性のいいようにすると、参加者がもっと増えると思う。
委員	公民館の講座については、無料で受けられるものが多く、誰もが参加できるという点が非常に良く、市民にとって非常に価値の高い取組だと感じている。 しかしながら、講師の方々への謝礼について、基準が決まっていると思われる。先日講師を受けられる方々といろいろお話をすることが出てきている。その結果、頼んでも受けてもらえなくなり、講座が減ってしまうことが出てくるのではないかと考えている。 子ども大学とだでバスを借りていると思うが、ガールスカウトでキャンプに行く際にバスを借りるが、バス代が値上がりしており、実感として予算内で実施することは難しいことだと思っている。 子ども大学とだについては、親としては、預けて学んでくれてありがたいという一言であるが、例えば1人当たりどれぐらいの費用がかかっているかというような、事業を市が負担してくれていることが、より明確に分かるような形で提示されていたときに、価値が上がっていくと思う。 どのような予算で市がやっているかが伝わることで、文化教育に力を入れていることを感じるができることから、周知があつていいのではないかと考えた。 実施していることは、非常に高度なことであり、全国的にも評価されているため、市民が誇りに思えるようなアプローチがあつたら、より良いの

委員	ではないかと感じた。 講座を実施するにあたっては、集客が1番大変であり、少な過ぎても、多すぎても問題な部分があり非常に悩ましいところがある。あいパルも同様であり、回数を増やしたり、講師の都合もあるが、開催数を増やすなどの工夫を実施している。 例えばあいパルで実施している書道教室は、講師の先生にあらかじめ、回数を増やせるのであれば、増やして欲しいとお願いするなど、日にちなどの確保を実施している。 また、仕事帰りの人が参加できるような講座もポイントで、平日の夜の7時過ぎから運動講座を実施すると、たくさんの方が仕事帰りに参加いただけることがある。このことについては、施設側の都合もあると思う。
委員	講座について、様々なバリエーションが増えおり、防災講座について、公民館運営審議委員の意見で出されたものが実施されていることから、講座について工夫がなされていると思う。 幼稚園に勤務しており、その前は小学校にも勤務していたため、子供の色々な環境を整えていくということは、とても大事なことであると思っている。 学校では、教科が縛られてしまうことから、本当に国語や算数が苦手な子や、理科が苦手な子がいる場合は、その子の学びとしては難しくなってしまう。そこで、公民館で自然科学など、算数や理科的な講座を子供向けに講座として取り入れてもらえるっていうのはとても良いと思っている。 例えば、小学校の低学年の理科の内容を、公民館で、取上げてもらえると、生活の中でとても楽しいもの、わくわくするものがたくさんあると思うので、子供たちの好奇心をくすぐるような講座を増やしてもらえると、それが今求められている子供たちの生きる力みたいな形になっていけると思うので、子供の講座も充実させさせていただけたらなというふうに思う。
副委員長	戸田は非常に災害に弱い都市ということで、ユーチューブなどで埼玉県内では2番目に危険な町ということで、先日、情報が出ていた。昔は水害が多く、水害で学校に行けなかったこともあった。それぐらい、非常に戸田の地盤が弱い、液状化が必ず起きるということでもあり、防災講座などは、ぜひ続けてもらい、もっと市民の方に浸透させていただきたいと思う。 また、戸田ペイについては、非常に市役所でも力入れてくれている。戸田ペイについては、スマホが必要である。そのため、高齢者の方にぜひス

委員長	マホの使い方をもっと普及させていただければと考えている。 また、賭けない飲まない吸わないの健康マージャンを、町会のサークルで開催した。健康マージャンについては、実際にやると非常に楽しく、老若男女、全くの素人の方など皆さんが集まってやっていた。蕨市は健康マージャンが盛んであり、戸田市でも、やる人が増えてきている。 また、戸田市商店会連合会と戸田市文化会館の共催で戸田市紅白歌合戦が開催され、その審査員長をした。今回の実施にあたり、蕨市から、ノウハウをいただいた。そのうち蕨市と戸田市で対抗戦を実施する話も聞いている。今後ともよろしく願いしたい。 私も色々と考えてみて、インターネットなどで、どんな講座があるのかと思って調べてみたが、戸田で実施している講座は、内容がバラエティーに富んでおり、素晴らしいと改めて感心した。 特に、地域の指導者を招いて、その地域で学び合い、そういった視点で実施されている講座が多く、とてもいいなと思っている。 現状維持ではなく、少しでも改善して、一部を工夫したり、視点を変えたりして、どんどん発展させていくことが大事であると思う。 具体的にこういう講座がというのではないが、今の講座の在り方というのは、とてもいいと思う。ぜひ続けていただきたいと思う。
委員長	続いて、(5) 意見交換の②、育成サークルの活性化について、何か意見があればお願いしたい。
委員	あいパルでも登録団体でサポーターズクラブ団体会員がある。「公民館育成サークルに参加しませんか」という資料を見ると、大体の作りは似ている。ただ、会員数が何人といった、細かいところで違いはある。 また、あいパルでも、10年前は登録団体が、46団体であったが、現在は30団体にまで減っている。原因として手元の資料にあるとおり、会員が高齢化していること、代表者が辞めてしまった後引き継ぐ人がいないなどが考えられる。 育成サークル参加のメリットを感じる事が少ないとあるが、あいパルの登録団体で1番目のメリットが、4か月前、市内の市民の方の抽選より1か月前に、部屋の確保ができるということがある。継続的な活動するために、そういうところに魅力を感じていただけたらと思う。 また、サークルの支援としてサークル体験講座というものを、1団体に対して年に1度やっており、会場費、広報での周知をあいパルが実施している。サークル登録団体については、当日の体験希望者に対して、対応や

	サークル活動についての説明をしていただいている。 また、サークルの形自体が年々変わってきており、昔であると、地域の方々が好きなこと、興味あることで集まり、その会で運営され、3か月先の部屋の確保のための、運営資金を月会費で集めて、そこで、先々の部屋代を賄っていくやり方であった。しかしながら、現在は自分が参加するときだけ、参加費を払うということが登録していない団体ではよくある。そのため、サークルの形も変わってきていることから、登録団体を増やしたりすることは難しいと思う。何かにメリットがないと人は動かないと考える。
委員長	育成サークルの推移のグラフだが、下戸田公民館については、令和6年度と令和7年度を比べると、サークル数は一つ増えただけで、会員数は50人ぐらい増加している。これはなぜか。活性化のヒントになると思われる。
事務局	実際は、1サークルが減り2サークル増えた形ではあるが、そのうち1サークルが、吹奏楽の団体であることから、会員数が増えた形となった。
委員長	以上で案件（5）を終了する。 続いて、（6）その他について、事務局より、何かあれば報告願いたい。
事務局	次回の審議会の開催時期は、令和8年2月から3月頃を考えている。日程は開催通知等によりお知らせする。
委員長	以上を持って案件はすべて終了した。審議が滞りなく進行できたことに心から感謝申し上げる。進行を事務局に戻す。
事務局	令和7年度第1回戸田市公民館運営審議会を閉会とする。 閉会